

子ども応援フェスタ（お城であそぼ！）・こうふ みんなの健康ひろば  
会場設営等業務 仕様書

1 業務名

子ども応援フェスタ（お城であそぼ！）・こうふ みんなの健康ひろば 会場設営等業務

2 履行期間

契約締結日から令和7年11月8日（土）まで

3 概要

- (1) 事業名 ①子ども応援フェスタ～お城であそぼ！～（以下「フェスタ」という。）  
②こうふ みんなの健康ひろば ～お城でカラダ測定～（以下「ひろば」という。）
- (2) 目的 ①「甲府市子ども未来応援条例」に基づき、甲府市（以下「委託者」という。）では、地域で子どもを応援する皆様と連携する中、「子どもが未来を築く機会づくり」として、子どもたちが多種多様な体験を出来る取組みを推進しており、他部署や他機関とも連携した子ども向けのプログラムを展開し、「子どもに夢を与える機会」を創出することを目的に本事業を開催する。
- ②本市では令和元年に「健康都市宣言」を制定し、みんなが健康で笑顔が絶えない「元気City こうふ」を目指し、市民の健康意識の醸成や行動変容を促すなど、健康寿命の延伸に向けた市民の健康づくりを支援する取組を実施している。
- 本事業は、子どもから大人まで幅広い世代が参加できるスポーツ能力・体力測定を実施し、健康づくりの意識の醸成と運動習慣の定着につなげることを目的とする。
- (3) 日程 令和7年11月8日（土）午前10時～午後4時
- (4) 場所 ①舞鶴城公園 自由広場及び南広場（甲府市丸の内1-5-4）  
②舞鶴城公園 稲荷曲輪及び数寄屋曲輪（甲府市丸の内1-5-4）
- (5) 対象者 ①小学生を主な対象とするが、未就学児や中学生の参加も可能。  
②子どもから大人まで幅広い世代を対象とする。
- (6) 入場料 無料
- (7) 内容 ①(ア)舞鶴城公園自由広場  
・ステージイベント  
・スポーツ体験  
・はたらく乗り物乗車体験  
・体験型ブース など  
(イ)舞鶴城公園南広場  
・運動遊び体験 など

②・スポーツ能力・体力測定（対象小学3年生以上の市民・想定300人）

- ・各種健康ブース
- ・パークヨガ
- ・スポーツ体験
- ・呼吸法

※一部プログラムに事前予約制有り

(8) その他 会場の使用可能日時は、表1の通り

表1 会場使用可能日時（設営・撤去含む）

会場名		使用可能日時	想定用途
①	(ア) 舞鶴城公園自由広場	11月7日(金) 13:00~18:00 11月8日(土) 8:00~18:00	設営等準備・運営・撤去
	(イ) 舞鶴城公園南広場		
②	(ウ) 舞鶴城公園稲荷曲輪		
	(エ) 舞鶴城公園数寄屋曲輪		

※会場は、委託者で確保済み。

#### 4 業務内容

「3 概要」を踏まえ、以下の業務を行うものとする。

##### (1) 会場設営等業務

###### ①フェスタ

会場に仮設ステージ・音響機材・テント等の運搬及び設営を行い、フェスタ終了後は、速やかに撤去し、清掃のうえ原状回復すること。なお、設営物については次の規格を基本とするが、設営場所に不都合が生じる場合は、委託者と協議のうえ規格を決定するものとする。

会場が歴史文化財に該当することから、杭等で掘削することは禁止されているため、安全管理を目的としたテント等の転倒防止については、ウエイト等の設置で対応すること。

なお、設営、撤去等は、「表1 会場使用可能日時」にすべて行うこと。

- ア 仮設ステージ
- ・規格 W7, 200mm × D5, 400mm × H500mm
  - ・設営数 1式
- イ 横断幕
- ・規格 W7, 200mm × H900mm
  - ・設営数 1式
- ウ 6坪テント
- ・規格 W5, 400mm × D3, 600mm
  - ・設営数 2張
- エ 3坪テント
- ・規格 W3, 600mm × D2, 700mm
  - ・設営数 13張
- オ タープテント
- ・規格 W2, 500mm × D2, 500mm
  - ・設営数 7張
- カ テント横幕
- ・設営数 27間
- キ 長机
- ・規格 W1, 800mm × D450mm
  - ・設営数 50台
- ク パイプ椅子
- ・設営数 175脚
- ケ カラーコーン&バー
- 参加者の安全を考慮し、会場のゾーニングを行うためのカラーコーン・バー（50組）を用意すること。
- コ 音響機材
- ステージで、「ダンス」「マイクパフォーマンス」「体験型イベント」などのプログラムがあることを想定し、必要な音響機材一式を揃えること。
- サ 発電機
- ・規格 2.8KVA
  - ・設営数 2台
- シ 案内看板
- ・規格 自立式 (W600mm × H1,800mm)
  - ・設営数 3枚
  - ・片面のみデザイン
- ス 出展者看板
- ・規格 W900mm × H200mm
  - ・設営数 20枚

## セ 会場使用料

ステージ、テント等の占有物にかかる使用料について、山梨県中北建設事務所への支払いを行うこと。

### ②ひろば

会場に音響機材・テント等の運搬及び設営を行い、イベント終了後は、速やかに撤去し、清掃のうえ原状回復すること。なお、設営物については次の規格を基本とするが、設営場所に不都合が生じる場合は、委託者と協議のうえ規格を決定するものとする。

会場が歴史文化財に該当することから、杭等で掘削することは禁止されているため、安全管理を目的としたテント等の転倒防止については、ウエイト等の設置で対応すること。

なお、設営、撤去等は、「表1 会場使用可能日時」にすべて行うこと。

#### ア 3坪テント

- ・規格 W3, 600mm × D2, 700mm
- ・設営数 10張

#### イ 長机

- ・規格 W1, 800mm × D450mm
- ・設営数 28台

#### ウ パイプ椅子

- ・設営数 66脚

#### エ お立ち台

- ・規格 W1, 800mm × D1, 800mm × H500mm
- ・設営数 1台

#### オ 簡易音響機材

ブース運営プログラムがあることを想定し、必要な音響機材一式を揃えること。

#### カ 発電機

- ・規格 2.8KVA
- ・設営数 2台

#### キ カラーコーン&バー

参加者の安全を考慮し、会場のゾーニングを行うためのカラーコーン・バー（30組）を用意すること。

#### ク タイトル横断幕

- ・規格 W3, 600mm × H600mm（自立部材込）
- ・設営数 1式

#### ケ 会場案内看板（自立式）

- ・規格 W600mm × H1, 800mm
- ・設営数 3枚

- コ スケジュール看板（自立式）
- ・規格 W900mm×H1,800mm
  - ・設置数 1台

- サ 吊り看板
- ・規格 W900mm×H200mm
  - ・設置数 7枚

- シ 参加者用名札シール
- ・規格 W81mm×H50mm
  - ・必要数 300枚

ス ごみ箱

会場内全体の美化を図るため、ごみ箱（2組）の設置を行うこと。ごみ箱については、市内の収集方法に準じ、可燃・資源ごみ（ビン・缶・ペットボトル）に分けて設置すること。また、事業終了後は、ごみを委託者の指定した場所に集積し、清掃による原状回復を行うこと。

なお、集積したごみの収集手配は受託者において行う。

セ 会場使用料

テント等の占有物にかかる使用料について、山梨県中北建設事務所への支払いを行うこと。

(2) スポーツ能力・体力測定等業務（②のみ）

子どもから大人まで幅広い世代が参加できるスポーツ能力・体力測定のための企画・運営を行う。

ア 測定種目

手軽に計測できる全能力バランス型の5種類以上の種目を測定する。

イ フィードバック等

測定結果に基づき、子どもに対しては、シンプルで分かりやすい「測定記録」の提供、「発育に合わせた適正スポーツ種目の提案」を行い、運動意欲の向上やスポーツに親しむ習慣づくりにつなげるためのフィードバックを行う。

大人に対しては、「測定記録」の提供や体力の維持・向上へ向けた、長く続けられるスポーツの提案を行う。

ウ 参加者想定人数

300人

※参加者の募集は委託者が行う

(3) 運営業務

ア 運営マニュアルの作成（②のみ）

・円滑なイベントの進行を行うため運営マニュアルを作成し、委託者に了承を得たうえで、イベントの進行を実施すること。

イ 関係機関に提出する書類に必要な資料の作成（①、②共通）

- ・会場の使用または占有許可申請や文化財の現状変更許可申請に必要な資料（会場レイアウトや占有物一覧等）を作成すること。
- ・文化財の現状変更終了届に必要な実施状況と使用後の原状回復が分かる写真を添付した報告書を作成すること。

※各種申請及び届出は委託者で行うものとする。

ウ スタッフの配置（①、②共通）

- ・運営担当者を1名以上配置すること。
- ・運営補助担当者を2名以上配置すること。
- ・音響担当者を2名以上配置すること。

エ その他（①、②共通）

- ・出展予定の団体のスタッフ（250名）に昼食（弁当・飲み物）を用意すること。
- ・スタッフ間で迅速な連絡を取り合うためのインカム5台を用意すること。

（4）印刷物作成業務（①、②共通）

ア 募集リーフレット・ポスターのデザイン及び作成

募集リーフレット・ポスターを作成すること。

内容については、委託者の了承を得ること。

【リーフレット】

- ・概要 A3版・横・二つ折り・4色刷り両面カラー
- ・用紙種類 コート紙・90kg
- ・作成部数 7,400枚
- ・作成データ 作成データは、AdobeのIllustratorにより、PDF形式にて納品すること。

【ポスター】

- ・概要 B2版・縦・4色刷り片面カラー
- ・用紙種類 コート紙・135kg
- ・作成部数 250枚
- ・作成データ 作成データは、AdobeのIllustratorにより、PDF形式にて納品すること。

5 留意事項

- （1）業務の遂行に関しては、関係法令を遵守すること。
- （2）委託者と十分な連携をとり、本業務を実施するにあたり、綿密な協議を行い、受託者は、委託者の了承を受けてから作業を進めるものとする。
- （3）天災その他の不可効力により受託者に損害が生じた場合、受託者は委託者に対してその損害を請求することはできない。また、委託者・受託者の責任に抛らない天災その他不可抗力により事業が中止となった場合は、双方で協議を行う。
- （4）本業務において受託者が取り扱う個人情報については、委託者の保有する個人情報と

- して個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の適用を受けることに留意し、その適切な管理のために、必要な措置を講じること。
- (5) 受託者は、本業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、または自己利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。
  - (6) 本業務において受託者が作成したコンテンツの著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利で、第27条及び第28条に定める権利を含む。）、所有権、利用権は委託者に帰属するものとする。また、受託者は著作権を譲渡した著作物に関して、著作人格権を行使しないものとする。
  - (7) イベント開催に伴い、法律上の損害責任が生じた場合には、原則委託者で加入している損害保険で対応するが、受託者の故意または過失により委託者に損害を与えた場合、その損害について委託者に対し賠償の責を負うものとする。
  - (8) その他、仕様書の内容について疑義が生じた場合や不明な事項については、事前に委託者と協議のうえ決定すること。